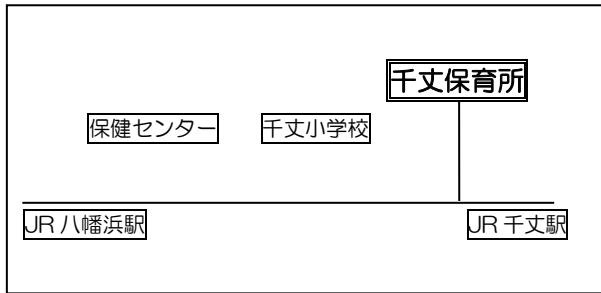


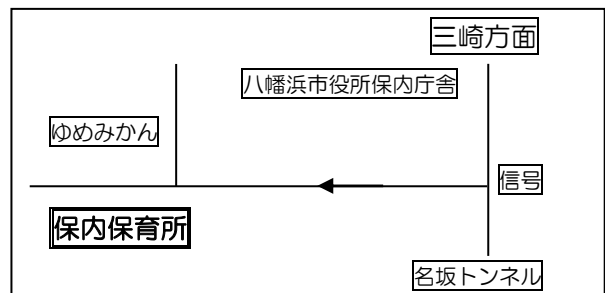
# 一時預かりのご案内

## 1. 実施場所と住所

★千丈保育所：八幡浜市松柏 67-1  
(TEL・FAX 22-2494)



★保内保育所：八幡浜市保内町宮内 1-37  
(TEL・FAX 21-2844)



## 2. 利用できる方

(1) 八幡浜市に住民票があり、幼稚園や保育所へ在園してない、満1才以上の子ども

●ただし、祖父母の方が八幡浜市に住民票があり、里帰り出産をされる方は、出産日をはさんで産前産後2か月の合計5か月利用できます。(居住地の保育所等に在籍している場合でも利用できます。)

**注) 食物アレルギーのあるお子さんは、主治医意見書の提出が必要です。事前に施設へご連絡ください。**

3. 利用料・・・1人につき、1日1,500円(食事、おやつ代350円含む)

利用日に現金を持参していただきます。

※食事をしない、おやつは食べない場合でも、利用料は変わりません。

4. 利用回数・・・1ヶ月に15日以内です。

複数の保育所で利用することは可能ですが、利用日数は、月15日までです。

5. 利用日・・・月曜日～金曜日です。(土・日、祝祭日、年末年始は実施していません)

6. 利用時間・・・8:30～16:00の間で、必要とされる時間です。

7. 個人的に準備して頂く物(名前の記入をお願いします。)

☆お手拭用タオル、着替え2組、汚れ物入れ(ナイロン1～2枚)紙おむつ(必要な場合)

給食の時に使う物(箸、スプーン、フォーク、口拭き用おしぼり→まとめて巾着袋などに入れておく)

8. 利用時の怪我に係る治療費は、保護者の負担となります。

## 🌸 色々な理由で利用が可能です 🌸

- ①月に何日か仕事に行く・決まった曜日に仕事がある
- ②学校の参観日がある・地域の行事の手伝いがある
- ③母親自身が病気になった(通院・療養)
- ④身内の介護が必要・冠婚葬祭・出産・災害に遭った場合
- ⑤育児をひとやすみしたい時(リフレッシュ)



## 【重要】利用についての留意点

- ・初めての利用される方は事前面談がありますので、お早めにご連絡ください。
  - ・利用予約は、前月のおおよそ20～25日の期間内に電話でお申し込みください。
  - ・調整後、保育所から電話連絡をしますが、受入れ状況等により、ご利用いただけない場合があります。
- ★不明な点は、各施設または子育て支援課(21-0402)へお気軽にご連絡ください。